

# 「二本松市防災アプリ」を 無料配信します

(データ通信費用は利用者負担)

令和4年  
4月公開



**火災情報** (プッシュ通知)  
市内で発生した火災情報をお届けします。  
(登録制火災情報メールの内容  
(火災発生・火災鎮圧)を配信)

**二本松市ハザードマップ**  
市のハザードマップが確認  
できます。  
(市ウェブサイトへリンク)

**気象情報**  
気象等に関する便利な情報  
が確認できます。  
(外部リンク)

←アプリの  
ダウンロードは  
こちら！



**緊急情報** (プッシュ通知)  
災害に関する情報などをお届けします。  
(登録制緊急情報メールと同じ  
内容を配信)

**避難所開設情報**  
開設中の避難所が一覧と  
マップで確認できます。

**防災ラジオ配信内容**  
過去1カ月分程度の内容が  
確認できます。  
(市全域へ配信した  
内容に限る)



◎問い合わせ…生活環境課生活防災係 ☎(55)5102 Fax(22)4479

## 4月6日～15日 春の全国交通安全運動

春は、新入学児童や園児の  
通学・通園時の事故が心配さ  
れます。

また、暖かくなると外出す  
る機会が増えてきます。ドラ  
イバーの皆さんは、市街地や  
狭い道などでは、徐行運転を  
心掛けましょう。

**全席でシートベルトの着用**  
後部座席でシートベルトを  
していないと、事故の際に車  
外に投げ出される危険性が高  
くなります。運転手の方は、  
車に乗ったら、全席でシート  
ベルトの着用を確認してから  
発進することを  
習慣にしましょ  
う。



### 自転車の安全利用について

近年、自転車を運転してい  
る人が歩行者に大きなケガを  
負わせてしまうなど、自転車  
が関わる悲惨な交通事故が増  
えています。

自転車を利用する場合は、  
交通ルールやマナーをしっか  
りと理解した上で利用するよ  
うにしましょう。

### 福島県自転車安全利用五則を 守りましょう

福島県では、自転車の安全  
利用に関して5つの規則が定  
められています。これらの規  
則に違反した場合、罰則を受  
けることがあります。

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外。
- ② 車道の左側を通行。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。
- ④ 安全ルール・マナーを守る。
- ⑤ 被害軽減のためヘルメット着用を努める。

### 自転車の事故に備えましょう

自転車も「車両」です。令和  
4年4月1日から自転車損害  
賠償責任保険等への加入が義  
務化されます。

自転車を利用する方は、TS  
マーク付帯保険や自転車保険  
に加入するなどして、万が一  
の事故に備えましょう。

### ◎問い合わせ:

生活環境課生活防災係  
☎(55)5102  
Fax(22)4479



税金も！  
使用料も！

## 「スマホ決済」で 簡単納付!!



対応するスマホ決済アプリ

- ・ Pay B
- ・ LINE Pay
- ・ 楽天銀行
- ・ Pay Pay
- ・ Fami Pay
- ・ au Pay

「時間がない!」  
「金融機関やコンビニエンスストアが遠い!」  
こんな時は、スマホ決済が便利です!  
また、納め忘れがない大変便利な口座振替もあわせてご検討ください。

## スマホ決済で納付できるもの

### 【運用中】

- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税(種別割)
- ・ 国民健康保険税(普通徴収)

### 【4月1日から利用開始】

- ・ 介護保険料(普通徴収)
- ・ 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- ・ 保育所負担金
- ・ 認定こども園保育料
- ・ 保育所給食費負担金
- ・ 認定こども園給食費負担金
- ・ 市営住宅使用料
- ・ 駐車場使用料(当初発送分を除く)
- ・ 学校給食費負担金(当初発送分を除く)

### 利用方法

- ① スマホ決済アプリを利用登録する。
- ② 納付書に印字されたバーコードをスマホ決済アプリのカメラ機能で読み取る。
- ③ 決済して納付完了。

### その他

- ・ スマホ決済では領収書が発行されません。軽自動車の継続検査等で領収書が必要な方は、口座振替や窓口納付をご利用ください。
- ・ アプリのダウンロードや利用に係る通信料は利用者負担となります。
- ・ アプリの操作方法は、各社ホームページでご確認ください。

### ◎問い合わせ:

#### 税務課収納係

☎(55)5087  
Fax(22)0790

## 城山市民プールネーミング ライツスポンサー決定

スポーツの振興と企業等の地域貢献を促進するために、二本松市城山市民プールのネーミングライツスポンサーを募集していました。  
審査の結果、応募のあった二本松信用金庫様をネーミングライツスポンサーとすることに決定しました。

### 施設の通称

二本松しんきん城山プール  
契約期間  
令和4年4月1日  
～令和9年3月31日  
(5年間)

### ネーミングライツ料

1年当たり110万円  
(消費税および地方消費税相当額を含む)

### ◎問い合わせ:

生涯学習課スポーツ推進係  
☎(62)7067  
Fax(22)7171



## 市民が主役。

～市長からの手紙～

ようこそ、  
にほんまつ城報館へ



二本松市長  
三保 忠一

待ちこがれていた桜の季節、4月9日、霞ヶ城公園の麓にほんまつ城報館がいよいよオープン。多くの皆さまのご理解とご協力をいただき完成の運びとなりました。

感謝を申し上げます。  
国史跡二本松城跡は、応永21(1414)年奥州探題畠山氏4代満泰が白旗ヶ峰に築城したのが始まりです。

その後、伊達・蒲生・上杉・松下・加藤氏を経て、寛永20(1643)年、初代藩主・丹羽光重公が10万7000石で入封し、以後、幕末まで丹羽氏10代の居城として続きました。

戊辰戦争に際し、西軍との徹底抗戦により慶應4(1868)年7月29日に落城、現在に至り、同一城域で6000余年にわたって歴史を積み重ねてきました。

にほんまつ城報館は、こうした二本松の歴史・文化と多彩な観光情報や魅力を発信し、市内周遊への観光拠点となる施設を目指しております。

一階は二本松城や二本松藩の歴史と文化を紹介する展示室や全周囲型サラウンドシアターを駆使し、実際に二本松

城跡を歩いているかのような疑似体験ができる設備などを備えた「二本松歴史館」二階は二本松市の伝統ある提灯祭りや菊人形、そして桜や紅葉、あだたら山、岳温泉など、四季折々の市内の豊かな観光情報や二本松の名産品などの情報を発信する「にほんまつ観光情報館」です。

気軽に立ち寄っていただける休憩ラウンジも設けており、来場者の憩いの場となるように努めていきます。

屋外には、石垣ステージやイベント広場なども設けておりますので、桜祭りや菊人形の開催時期はもとより、年間を通じてイベント開催や仮設店舗の出店などで賑わいを創出いたします。

「温故而知新、可以為師矣」  
「故(ふる)きを温(たず)ねて新しきを知る、以って師と為るべし」

ここで得た情報をもとに、二本松城跡や現代の城下町をめぐっていただきましたら、魅力ある二本松をより楽しんでいただけるものと願っております。

人権相談所を開設

「お気軽にご相談ください」

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、毎日の生活の中で起こるさまざまな問題の相談に応じてくれる身近な相談相手です。

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。一人で悩まずにご相談ください。

毎月の開催日時等は、広報のお知らせページ欄外(下余白)に掲載しますので、ご確認の上、お出掛けください。

常設人権相談所も

ご利用ください

面接相談会場

福島地方法務局人権擁護課  
福島市本内字南長割1-3  
(福島地方法務局分室内)

電話相談

人権相談全般  
☎0570(003)110  
子どもの人権110番  
☎0120(007)110  
女性の人権ホットライン  
☎0570(070)810

受付時間

平日 午前8時30分  
～午後5時15分

令和4年度 市内の人権擁護委員(敬称略)

二本松地域	渡邊 一郎 (本町)	安達地域	服部 栄一 (油井)
	漆間 唯実 (根崎)		佐藤 芳邦 (渋川)
	丹野 栄 (表)		堀川 英二 (上川崎)
	渡邊 公子 (八坂町)		安在 政晴 (下川崎)
岩代地域	渡邊 利昭 (十神)	東和地域	安部 千江子 (木幡)
	武藤 利一 (西新殿)		菅野 修司 (太田)
	遠藤 康子 (成田)		大原 弘行 (戸沢)
	佐久間 優子 (百目木)		

令和4年度 人権相談所開設予定

区分	二本松地域	安達地域	岩代地域	東和地域
4月	7日(木)			
5月	12日(木)	12日(木)※	12日(木)◆	11日(水)
6月	2日(木)	3日(金)	2日(木)●	1日(水)
7月	7日(木)	1日(金)	7日(木)★	
8月	4日(木)			3日(水)
9月	1日(木)		1日(木)◆	
10月	6日(木)	6日(木)	6日(木)●	
11月	10日(木)			
12月	1日(木)	8日(木)※	1日(木)★	9日(金)
1月	5日(木)			
2月	2日(木)		2日(木)◆	1日(水)
3月	2日(木)			
会場	福祉センター	安達公民館	◆:岩代支所 ●:旭公民館 ★:新殿公民館	東和支所
時間	13:00~15:00 10:00~15:00	10:00~12:00 12:00~15:00 ※10:00~15:00	10:00~12:00	10:00~12:00

・網掛け、※の日は、時間帯が変わりますのでご注意ください。  
・岩代地域は開設会場にご注意ください。

問い合わせ

生活環境課生活防災係  
☎(55)5102  
Fax(22)4479  
または各支所地域振興課



6月5日(日)は

市議会議員一般選挙の投票日です

6月30日の任期満了に伴う二本松市議会議員一般選挙を次の日程で行います。

定数 22人

告示日 5月29日(日)

投票日 6月5日(日)

投票時間

午前7時～午後6時

立候補予定者説明会

立候補届出の手続き、選挙運動、選挙公営制度など説明します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席人数は1候補者当たり2人までとします。

説明会日時・場所

4月27日(水)  
午後1時30分  
岳下住民センター2階  
研修展示室

問い合わせ

選挙管理委員会事務局  
☎(55)5146  
Fax(22)5411

市役所本庁舎

窓口の場所が変わります

市役所4階で受け付けていた太陽光発電設備設置費の補助などの新エネルギーに関する業務の受付場所が変わります。

受付場所が変更になる業務

・新エネルギーに関する業務  
(太陽光発電設備設置費補助など)

変更前

本庁舎4階  
秘書政策課地方創生・新工  
ネ推進係

変更後

本庁舎1階  
生活環境課環境衛生係  
☎(55)5103  
Fax(22)0790

